

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	樋口 龍
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年5月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社GA technologies
証券コード	3491
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	樋口 龍
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員CAO 松川 誠志
電話番号	03-6230-9180

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社GGA
住所又は本店所在地	東京都品川区大井五丁目14番14号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員CAO 松川 誠志
電話番号	03-6230-9180

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 35
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年7月3日
訂正箇所	下記参照。

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和2年11月10日付で、SBIマネープラザ株式会社と900,000株の質権設定契約を締結いたしました。</li> <li>2. 令和3年5月11日付で、SBIマネープラザ株式会社と400,000株の質権設定契約を締結いたしました。</li> <li>3. 令和3年6月18日付で、SBIマネープラザ株式会社と1,300,000株の質権設定契約を締結いたしました。</li> <li>4. 令和3年12月3日付で、大和証券株式会社と389,500株の質権設定契約を締結いたしました。</li> <li>5. 令和4年1月28日付で、大和証券株式会社と166,900株の質権設定契約を締結いたしました。</li> <li>6. 令和4年6月30日付で、野村信託銀行株式会社と450,000株の質権設定契約を締結いたしました。</li> <li>7. 令和4年8月26日付で、野村信託銀行株式会社と800,000株の質権設定契約を締結いたしました。</li> <li>8. 令和5年2月22日付で、野村信託銀行株式会社と589,600株の質権設定契約を締結いたしました。</li> <li>9. 令和5年3月17日付で、提出者は発行者の役職員の資産管理会社に対して、当該会社が提出者から発行者の普通株式（最大366,500株）を取得できるオプションを付与いたしました（報告書33参照）。</li> <li>10. 令和5年3月17日付で、提出者は発行者の役職員に対して、当該役職員が提出者から発行者の普通株式（最大73,300株）を取得できるオプションを付与いたしました（報告書33参照）。</li> <li>11. 令和5年3月31日付で提出者は、発行者の役職員に対して、当該役職員が提出者から発行者の普通株式（最大73,300株）を取得できるオプションを付与しました（報告書34参照）。</li> <li>12. 令和5年6月29日付で、株式会社SBI証券と205,000株の質権設定契約を締結いたしました。</li> <li>13. 令和5年7月3日付で、提出者は発行者の連結子会社役職員に対して、当該役職員が提出者から発行者の普通株式（最大881,507株）を取得できる譲渡予約権を設定致しました。本譲渡予約権は2023年10月期から2028年10月期まで一定の条件が成就した場合に行使することができます。</li> <li>14. 令和5年7月3日付で、野村信託株式会社と400,000株の質権設定契約を解除いたしました。</li> </ol>
---

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

### 2【提出者（大量保有者） / 2】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 令和2年11月10日付で、SBIマネーブラザ株式会社と900,000株の質権設定契約を締結いたしました。
2. 令和3年5月11日付で、SBIマネーブラザ株式会社と400,000株の質権設定契約を締結いたしました。
3. 令和3年6月18日付で、SBIマネーブラザ株式会社と1,300,000株の質権設定契約を締結いたしました。
4. 令和3年12月3日付で、大和証券株式会社と389,500株の質権設定契約を締結いたしました。
5. 令和4年1月28日付で、大和証券株式会社と166,900株の質権設定契約を締結いたしました。
6. 令和4年6月30日付で、野村信託銀行株式会社と450,000株の質権設定契約を締結いたしました。
7. 令和4年8月26日付で、野村信託銀行株式会社と800,000株の質権設定契約を締結いたしました。
8. 令和4年9月29日付で、野村信託銀行株式会社と250,000株の質権設定契約を解除いたしました。
9. 令和5年2月22日付で、野村信託銀行株式会社と589,600株の質権設定契約を締結いたしました。
10. 令和5年3月17日付で、提出者は発行者の役職員の資産管理会社に対して、当該会社が提出者から発行者の普通株式（最大366,500株）を取得できるオプションを付与いたしました（報告書33参照）。
11. 令和5年3月17日付で、提出者は発行者の役職員に対して、当該役職員が提出者から発行者の普通株式（最大73,300株）を取得できるオプションを付与いたしました（報告書33参照）。
12. 令和5年3月31日付で提出者は、発行者の役職員に対して、当該役職員が提出者から発行者の普通株式（最大73,300株）を取得できるオプションを付与しました（報告書34参照）。
13. 令和5年6月29日付で、株式会社SBI証券と205,000株の質権設定契約を締結いたしました。
14. 令和5年7月3日付で、提出者は発行者の連結子会社役職員に対して、当該役職員が提出者から発行者の普通株式（最大881,507株）を取得できる譲渡予約権を設定致しました。本譲渡予約権は2023年10月期から2028年10月期まで一定の条件が成就した場合に行使することができます。
15. 令和5年7月3日付で、野村信託株式会社と400,000株の質権設定契約を解除いたしました。